

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	エネルギー利用効率化推進事業	①原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から、省エネ設備の導入を行う町内事業者等を支援する。 ②木質バイオマス燃焼機器、太陽光発電設備、LED照明設備、高効率空調設備を導入する者に対し補助金を交付する。 ③補助額合計 200万円 木質バイオマス燃焼機器 15万円×2件、太陽光発電設備10万円×1件、LED照明設備 50万円×2件、高効率空調設備 20万円×3件 ※その他:一般財源 500千円 ④町内に住所を有する個人・法人・団体等	R7.6	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応飲食店利用促進事業	①物価高騰により、消費者の外出控えや事業経費の増大等の影響を受けている町内飲食店の利用促進を図る。 ②プレミアムクーポン券の発行に係る事務費を補助する。 ③クーポン割増分5,000円×1,200シート=6,000千円 事務費 2,000千円(事業主体へ事務費補助金) ※その他:一般財源 400千円 ④町内飲食店、クーポン券を購入した地域住民	R7.6	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応町内産品販売促進事業	①物価高騰の影響を受ける「産地直売施設」の利用を促進させるため、温泉宿泊客や各イベント等への参加者をターゲットとして、クーポン券を配布するとともに、多くの人が活用出来るように、クーポン券2,000円分(500円×4枚)を1,000円で販売し、消費喚起を促す。 ②町内産直施設で使用可能なクーポン券を配布・販売する。 ③配布分:クーポン券500円×1,900枚=950千円 販売分:クーポン券500円×6,500枚=3,250千円 事務費 800千円(事業主体:もがみまち物産協会へ事務費補助金) ※交付金充当見込4,615千円 その他:一般財源 385千円 ④もがみまち物産協会、町内温泉旅館への宿泊者、産直施設とその利用者	R7.6	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	準要保護児童扶助・特別支援教育奨励事業	①物価高騰の影響を受け、経済的な負担により就学が困難な児童生徒の保護者に対し支援を行う。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しても、就学に必要な経費の一部を支援することにより、負担軽減を図る。 ②児童1人に対し1ヶ月あたり5,000円を支援する。 ③(小学生) ・準要保護児童扶助費 1,080千円 5,000円×12ヶ月×18名=1,080千円 ・特別支援教育奨励費 1,200千円 5,000円×12ヶ月×20名=1,200千円 (中学生) ・準要保護児童扶助費 1,020千円 5,000円×12ヶ月×17名=1,020千円 ・特別支援教育奨励費 420千円 5,000円×12ヶ月×7名=420千円 ※その他:一般財源 220千円 ④就学援助対象者及び特別支援学級就学者とその保護者	R7.6	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食用食材費支援事業	①物価高騰の影響を受け、学校給食で使用する食材の価格も高騰しているため、給食費負担金を財源とする給食用食材費に対して食材高騰分の物価交付金を充当し、給食の質を落とさないことを目的とする。また、食材費高騰により給食費負担金が値上がりすることを防ぎ、保護者の負担軽減を図る。 ②物価高騰分の食材購入費へ充当する。(教職員等分は除く) ③物価高騰分への充当額 7,843千円 令和7年度の1年間の給食費と、物価高騰分を加味して算定した1年間の給食費とを比較し、物価高騰反映分から現行の給食費を差し引いた高騰分を食材費に充当する。 (物価高騰分を反映した給食費:34,860千円)-(現行の給食費:27,017千円)=7,843千円 1日あたりの給食費の高騰額:小学校83円、中学校91円、給食提供予定192日、児童数297人・生徒数178人 ※その他:一般財源 43千円 ④町内小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	R7.6	R8.3